

第一種動物取扱業手続き一覧

手続き内容		提出書類	様式
第一種動物取扱業の登録申請			
1	犬猫等販売業を営もうとする場合	(1) 第一種動物取扱業登録申請書 (2) 申請者(申請者が法人にあつては、その法人及びその法人の役員)及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 業務の実施方法を明らかにした書類 (5) 犬猫等健康安全計画 (6) 飼養施設の平面図 (7) 飼養施設付近の見取図 (8) ケージ等の規模を示す平面図・立面図 (9) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類 (10) 登記事項証明書(法人の場合) (11) 役員の氏名及び住所(法人の場合) (12) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類 (13) その他必要とする書類	様式第1(p.121～123) 参考様式第1(p.151) 参考様式第1(p.151) 様式第1別記(p.124～125) 様式第1別記2(p.126)
2	販売業を営もうとする場合 (犬猫等販売業を除く)	(1) 第一種動物取扱業登録申請書 (2) 申請者(申請者が法人にあつては、その法人及びその法人の役員)及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 業務の実施方法を明らかにした書類 (5) 飼養施設の平面図 (6) 飼養施設付近の見取図 (7) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類 (8) 登記事項証明書(法人の場合) (9) 役員の氏名及び住所(法人の場合) (10) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類 (11) その他必要とする書類	様式第1(p.121～123) 参考様式第1(p.151) 参考様式第1(p.151) 様式第1別記(p.124～125)
3	貸出業を営もうとする場合	(1) 第一種動物取扱業登録申請書 (2) 申請者(申請者が法人にあつては、その法人及びその法人の役員)及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 業務の実施方法を明らかにした書類 (5) 飼養施設の平面図 (6) 飼養施設付近の見取図 (7) ケージ等の規模を示す平面図・立面図(犬又は猫を取り扱う場合) (8) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類 (9) 登記事項証明書(法人の場合) (10) 役員の氏名及び住所(法人の場合) (11) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類 (12) その他必要とする書類	様式第1(p.121～123) 参考様式第1(p.151) 参考様式第1(p.151) 様式第1別記(p.124～125)

手続き内容		提出書類	様式
第一種動物取扱業の登録申請			
4	保管業を営もうとする場合	(1) 第一種動物取扱業登録申請書 (2) 申請者（申請者が法人にあっては、その法人及びその法人の役員）及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 飼養施設の平面図 (5) 飼養施設付近の見取図 (6) ケージ等の規模を示す平面図・立面図（犬又は猫を取り扱う場合） (7) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類 (8) 登記事項証明書（法人の場合） (9) 役員の氏名及び住所（法人の場合） (10) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類 (11) その他必要とする書類（※）	様式第1（p.121～123） 参考様式第1（p.151） 参考様式第1（p.151）
5	訓練業を営もうとする場合	「4 保管業を営もうとする場合」と同じ	
6	展示業を営もうとする場合	「4 保管業を営もうとする場合」と同じ	
7	競りあわせ業を営もうとする場合	「4 保管業を営もうとする場合」と同じ	
8	譲受飼養業を営もうとする場合	「4 保管業を営もうとする場合」と同じ	
第一種動物取扱業の登録更新申請			
※の書類について、新規申請時より変更がないもの、既に変更の届出を行っている場合は省略可能です。			
9	犬猫等販売業を登録更新する場合	(1) 第一種動物取扱業登録更新申請書 (2) 申請者（申請者が法人にあっては、その法人及びその法人の役員）及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 業務の実施方法を明らかにした書類（※） (5) 犬猫等健康安全計画（※） (6) 飼養施設の平面図（※） (7) 飼養施設付近の見取図（※） (8) ケージ等の規模を示す平面図・立面図 (9) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類（※） (10) 登記事項証明書（法人の場合）（※） (11) 役員の氏名及び住所（法人の場合）（※） (12) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類（※） (13) その他必要とする書類（※）	様式第4（p.128～130） 参考様式第1（p.151） 参考様式第1（p.151） 様式第1別記（p.124～125） 様式第1別記2（p.126）
10	販売業を登録更新する場合 （犬猫等販売業を除く）	(1) 第一種動物取扱業登録更新申請書 (2) 申請者（申請者が法人にあっては、その法人及びその法人の役員）及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 業務の実施方法を明らかにした書類（※） (5) 飼養施設の平面図（※） (6) 飼養施設付近の見取図（※） (7) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類（※） (8) 登記事項証明書（法人の場合）（※） (9) 役員の氏名及び住所（法人の場合）（※） (10) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類（※） (11) その他必要とする書類（※）	様式第4（p.128～130） 参考様式第1（p.151） 参考様式第1（p.151） 様式第1別記（p.124～125）

手続き内容		提出書類	様式
第一種動物取扱業の登録更新申請 ※の書類について、新規申請時より変更がないもの、既に変更の届出を行っている場合は省略可能です。			
11	貸出業を登録更新する場合	(1) 第一種動物取扱業登録更新申請書 (2) 申請者（申請者が法人にあつては、その法人及びその法人の役員）及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 業務の実施方法を明らかにした書類（※） (5) 飼養施設の平面図（※） (6) 飼養施設付近の見取図（※） (7) ケージ等の規模を示す平面図・立面図（犬又は猫を取り扱う場合） (8) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類（※） (9) 登記事項証明書（法人の場合）（※） (10) 役員の氏名及び住所（法人の場合）（※） (11) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類（※） (12) その他必要とする書類（※）	様式第4（p.128～130） 参考様式第1（p.151） 参考様式第1（p.151） 様式第1別記（p.124～125）
12	保管業を登録更新する場合	(1) 第一種動物取扱業登録更新申請書 (2) 申請者（申請者が法人にあつては、その法人及びその法人の役員）及び規則第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (4) 飼養施設の平面図（※） (5) 飼養施設付近の見取図（※） (6) ケージ等の規模を示す平面図・立面図（犬又は猫を取り扱う場合） (7) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類（※） (8) 登記事項証明書（法人の場合）（※） (9) 役員の氏名及び住所（法人の場合）（※） (10) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類（※） (11) その他必要とする書類	様式第4（p.128～130） 参考様式第1（p.151） 参考様式第1（p.151）
13	訓練業を登録更新する場合	「12 保管業を登録更新する場合」と同じ	
14	展示業を登録更新する場合	「12 保管業を登録更新する場合」と同じ	
15	競りあわせ業を登録更新する場合	「12 保管業を登録更新する場合」と同じ	
16	譲受飼養業を登録更新する場合	「12 保管業を登録更新する場合」と同じ	

手続き内容		提出書類	様式
登録事項の変更届(法第14条第1項に規定する事前承認が必要な場合)			
※変更内容によってこの他必要な書類がある場合がありますので事前にご相談ください			
17	業務内容・業務の実施内容を変更した場合	(1) 業務内容・業務実施方法変更届出書 (2) 業務の方法を明らかにした書類(販売業・貸出業のみ)	様式第5(p.131) 様式第1別記(p.124～125)
18	飼養施設を新たに設置しようとする場合	(1) 飼養施設設置届出書 (2) 飼養施設の平面図 (3) 飼養施設付近の見取り図 (4) ケージ等の規模を示す平面図・立面図(犬又は猫を取り扱う場合) (5) 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類	様式第6(p.132)
19	犬猫等販売業を新たに営もうとする場合	犬猫等販売業開始届出書	様式第6の2(p.133)
20	犬猫等の繁殖を行うかどうかの変更	(1) 業務内容・業務方法変更届出書 (2) 犬猫等健康安全計画(内容に変更が生じる場合は添付必要)	様式第5(p.131) 様式第1別記2(p.126)
登録事項の変更届(法第14条第2項に規定する変更後30日以内に届出が必要な場合)			
※変更内容によってこの他必要な書類がある場合がありますので事前にご相談ください			
21	申請者の氏名・名称・代表者氏名・住所を変更した場合	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 登記事項証明書(法人の場合) (3) 役員が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類(代表者変更の場合)	様式第7(p.134～135) 参考様式第1(p.151)
22	事業所の名称・所在地を変更した場合(所在地変更は飼養施設なしの事業所のみ)	第一種動物取扱業変更届出書	様式第7(p.134～135)
23	動物取扱責任者を変更した場合	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 (3) 動物取扱責任者の選任要件を満たすことを示す書類	様式第7(p.134～135) 参考様式第1(p.151)
24	主として取扱う動物の種類・数を変更した場合	第一種動物取扱業変更届出書	様式第7(p.134～135)
25	飼養施設の所在地・構造・規模を変更した場合(所在地は移動施設のみ)	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 飼養施設の平面図 (3) 飼養施設付近の見取り図 (4) ケージ等の規模を示す平面図・立面図(犬又は猫を取り扱う場合)	様式第7(p.134～135)
26	役員の氏名・住所を変更した場合(法人のみ)	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 登記事項証明書 (3) 役員が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類	様式第7(p.134～135) 参考様式第1(p.151)
27	事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員を変更した場合	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類(該当する場合) (3) 重要事項説明者等の資格要件を示す書類	様式第7(p.134～135) 参考様式第1(p.151)
28	事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員を変更した場合	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類(該当する場合) (3) 重要事項説明者等の資格要件を示す書類	様式第7(p.134～135) 参考様式第1(p.153)
29	事業所に配置される職員の最低数	第一種動物取扱業変更届出書	様式第7(p.134～135)
30	営業時間を変更した場合(夜間に含まれる部分の変更に限る)	第一種動物取扱業変更届出書	様式第7(p.134～135)
31	犬猫等健康安全計画の内容を変更した場合	(1) 第一種動物取扱業変更届出書 (2) 犬猫等健康安全計画	様式第7(p.134～135)
32	犬猫等販売業をやめた場合	(1) 犬猫等販売業廃止届 (2) 動物販売業者等定期報告書(廃止時点での所有頭数を報告)	様式第7の2(p.136) 様式第11の2(p.140～141)

手続き内容		提出書類	様式
第一種動物取扱業登録証の再交付			
31	第一種動物取扱業登録証を滅失・亡失した場合	第一種動物取扱業登録証再交付申請書	様式第3(p.127)
32	第一種動物取扱業登録証の記載内容を変更した場合	第一種動物取扱業登録証再交付申請書	様式第3(p.127)
廃業等の届出			
33	第一種動物取扱業をやめた場合	廃業等届出書 ※第一種動物取扱業者の該当事項 → 届出義務者 ・死亡した場合 → 相続人 ・法人が合併により消失した場合 → 法人の代表者 ・法人が破産手続開始の決定により解散 → 破産管財人 ・法人が合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散 → 清算人 ・業を廃止 → 第一種動物取扱業であった個人、法人の代表者	様式第8(p.137)
第一種動物取扱業登録証の返納			
34	第一種動物取扱業登録証を返納する必要がある場合 ・登録を取り消し ・登録証の再交付を受けた後、亡失した登録証を発見、又は回復	第一種動物取扱業登録証返納届出書	参考様式第3(p.154)